

(仮称) 吉見町立学校統合再編計画 (案) 住民説明会

結 果 報 告



令和4年12月

吉見町教育委員会

説明会の結果

吉見町教育委員会では、令和4年10月から11月に「（仮称）吉見町立学校統合再編計画（案）」の説明会を開催しました。各小中学校体育館で、保護者及び地域住民を対象に、またフレサよしみで、就学前の保護者を対象に実施しました。全15回開催し、延べ224名の方の参加がありました。

保護者対象	期日	場所	参加者数
東第二小学校	10月25日（火）	東第二小学校体育館	13名
南小学校	10月26日（水）	南小学校体育館	9名
東第一小学校	10月27日（木）	東第一小学校体育館	13名
西小学校	10月28日（金）	西小学校体育館	9名
吉見中学校	10月31日（月）	吉見中学校体育館	8名
西が丘小学校	11月1日（火）	西が丘小学校体育館	12名
北小学校	11月4日（金）	北小学校体育館	25名
よしみ幼稚園／ よしみけやき保育所	11月5日（土） ※午前・午後（2回）	フレサよしみ小ホール	55名

地域住民対象	期日	場所	参加者数
南小学校区	1 1 月 6 日 (日)	南小学校体育館	9 名
西が丘小学校区	1 1 月 6 日 (日)	西が丘小学校体育館	1 2 名
北小学校区	1 1 月 1 2 日 (土)	北小学校体育館	1 5 名
西小学校区	1 1 月 1 2 日 (土)	西小学校体育館	1 1 名
東第一小学校区	1 1 月 1 3 日 (日)	東第一小学校体育館	2 3 名
東第二小学校区	1 1 月 1 3 日 (日)	東第二小学校体育館	1 0 名
延べ参加者数			2 2 4 名

意見の概要と回答

●学校施設等に関すること

- ①中学校敷地内に統合小学校を建設することについて
 - ⇒児童数から想定する統合小学校の面積については、確保できます。
 - ⇒小中学校のグラウンドの確保については、新設する校舎等の配置によって決定します。
 - ⇒駐車場の確保に努めます。
 - ⇒プールについては、既存のものを活用していきます。
- ②建設期間の中学生への影響
 - ⇒中学校、建設業者等と調整を図り、十分な騒音対策や安全管理に努めます。
- ③ハザードマップでは、浸水想定区域である
 - ⇒小中連携できる環境を重視し、吉見中学校の敷地内としました。
 - ⇒校舎を建設する際に、浸水を想定した教室配置等に配慮していきます。

●通学等の安全・安心に関すること

- ①スクールバスの通学支援
 - ⇒一定の距離を基準とし、また特別な事由のある児童を想定していますが、詳細な部分につきましては、（仮称）小学校統合準備委員会で検討していきます。
- ②登校時間の安全対策
 - ⇒スクールバス、徒歩通学、自転車通学となるが、スクールバスの乗入れ場所や駐輪場、徒歩通学児童の動線については、明確にして安全確保に努めます。

●小学校と中学校の連携、地域との連携
に関すること

①小中一貫教育

⇒小中連携を強化し、小中一貫教育について研究を進め、町の実情に合った小中一貫教育を目指していきます。

②コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

⇒コミュニティ・スクールを導入することにより、多くの地域の方が学校運営に携わることで、地域との連携を図ります。

●学校生活に関すること

①統合に向けての不安解消

⇒統合することへの不安解消のため、小学校間の合同行事、合同授業等を実施していきます。

⇒体操着や学校教材については、令和5年度に、（仮称）小学校統合準備委員会、専門部会を設置して、保護者等の意見を聴き、早めに決定をし、保護者への不安解消に努めていきます。

②教職員の配置について

⇒児童数・学級数に応じて配置されます。

●その他学校統合再編に関すること

①学級規模

⇒1学級35人を基本とするが、教科や授業内容等により少人数指導を実施するなど、小規模校のメリットを活かしていきます。

②統合再編の進め方

⇒段階的な統合も検討されたが、統合後数年で単学級となる学年が出る想定となります。保護者、教職員アンケート結果では、「1学年あたり2～3学級」が多く望まれていることから、6校を1校にする答申が提出され進めています。

③計画の決定

⇒説明会、パブリックコメントでの意見を踏まえ、今後計画を決定します。

質 疑 応 答

学校施設等に関すること

質問：6校を1校にすることで、新たに建設する統合小学校の規模は大きくなるが、中学校の敷地内に建設できるのか。

回答：中学校東側の旧校舎、西側のプレハブ校舎については、解体を予定しています。また、駐輪場については、吉見中学校が大規模校であった時代のものであるので、一部解体を予定しています。それらを踏まえ、統合小学校の校舎等の配置を検討していきますが、新設する校舎等の面積につきましては、確保できると認識しています。

質問：体育館、グラウンド、そしてプールはどうなるのか。

回答：体育館につきましては、小学生用の体育館を建設する予定です。また、グラウンドにつきましては、統合小学校の校舎の配置が決定してから、小学校・中学校用のグラウンドをそれぞれ確保するのか、共同で使用するのかを決定します。ただ、小学生用の遊具や活動できるスペースは確保していきたいと考えています。プールにつきましては、既存の施設を活用する予定です。

質問：新設する校舎には、全学年入るのか。

回答：1年生から6年生までが学校生活を送る、校舎の建設を予定しています。

質問：中学校敷地内に統合小学校を建設することで、教職員の駐車場、また行事等での保護者の駐車場についての確保はできるのか。

回答：駐車場については、教職員が増えること、また、行事等で必要台数が増えることについては、認識しています。校舎等の配置等を検討しながら駐車場の確保についても努めていきます。

質問：小学生と中学生が同じグラウンドを使用することで、体格差のある児童生徒が接触等をする危険性はないのか。

回答：小中一貫校として、グラウンドを共同使用している学校に聞いた話では、中学生が小学生に優しく接しているなど、小学生を意識して学校生活を送っているとのことでした。また、業間休みの違いや過ごし方の違いもあります。しかし、小学生と中学生が同じ敷地で学校生活を送りますので、安全対策につきましては、配慮していきます。

質問：中学校敷地内に統合小学校を建設する計画であるが、中学生に対する、建設中の騒音や安全対策等についてはどうするのか。

回答：新設する校舎の配置が決定していないため、どの程度の騒音が影響するかわからない部分がありますが、学校を交え、建設業者とは定期的に打合せを実施していきます。大きな音が出る工事等につきましては、週末や長期休暇中に実施するなど配慮していきます。安全については、万全の策をとります。

質問：中学校敷地は、ハザードマップでの浸水想定区域は、3.0m～5.0mとされているが、100年先を見据えた学校を考えた場合、適切な場所なのか。

回答：中学校敷地が浸水想定区域であることは、認識しています。適正規模等検討委員会でも議論されました。今回の統合再編では、6校を1校にすることで、町には小学校1校、中学校1校となることから、効果的な小中連携できる教育環境を重視し、吉見中学校の敷地内にしました。統合小学校については、浸水対策も考慮した配置設計を検討していきます。

質問：校舎建設についての町の予算はあるのか。

回答：校舎建設にかかる予算については、町の予算のほか、国等の補助金・交付金等を活用していきます。

質問：統合小学校を建設するとのことだが、規模が大きくなると、建設コストもかかると思うが、どのくらいを想定しているのか。

回答：普通教室や特別教室、その他必要な規模等が確定していないため、建設費については、積算していません。

通学等の安全・安心に関すること

質問：スクールバスの運行方法について、決まっていることはあるのか。

回答：スクールバスの運行については、統合小学校から一定の距離を基準とし、また、特別な事由のある児童を想定していますが、詳細につきましては、（仮称）小学校統合準備委員会、専門部会で決定していきます。保護者等の意見を十分に聴き、検討していきます。

質問：スクールバスについては、事故等が起きている現状を踏まえ、安全対策を徹底してほしい。

回答：スクールバスの事故が発生していることについては、認識しています。バスの安全な乗り方等含め、スクールバスの運行につきましては、しっかりと安全対策に取り組みます。

質問：統合小学校と中学校が、同一の敷地内になると、登校時間は、スクールバス、徒歩通学、また中学生の自転車通学が重なるが、安全対策についてはどうするのか。

回答：スクールバスの乗入れ場所や駐輪場、また徒歩通学児童の動線について、明確にすることで、安全確保に努めます。

質問：スクールバスの運行に伴い、子どもたちが歩かないことによる体力面の低下が気になるが、そこについてどう考えるのか。

回答：学校あり方研究協議会報告書説明会でも、スクールバスの運行に伴い、歩かなくなることで体力の低下が懸念されとの意見がありました。スクールバスの運行方法については、体力面についても考慮し、検討していきます。

質問：現在、西が丘小学校区は、地元の防犯パトロール隊に見守られながら登校することで、保護者としても、とても助けられている。スクールバスの運行方法については、地域性を考慮しながら検討してもらいたい。

回答：スクールバスの運行方法については、保護者等の意見を十分に聴き、決定していきます。

質問：スクールバスの運行方法について、補助員等はあるのか。

回答：詳細な部分につきましては、来年度以降検討していきます。補助員等の配置についても調査・研究していきます。

質問：スクールバスの運行は時間の制約ができ、子どもたちにゆとりがなくなるのではないか。

回答：スクールバスの運行方法については、保護者等の意見を十分に聴き、決定していきます。

質問：スクールバスについて、中学生は自転車通学であるが、小学低学年は、距離の長短に関わらず、使用することはできないか。

回答：スクールバスの運行については、統合小学校から一定の距離を基準とし、また、特別な事由のある児童を想定しています。低学年すべての児童が対象になることは考えていません。

質問：スクールバスの運行については、中学生も対象となるのか。

回答：中学生については、今までどおり自転車通学を予定しています。

質問：すでに児童数が減少しているが、スクールバスの運行だけ、早めて開始する予定はないのか。

回答：現状、スクールバスの運行だけ早める予定はありません。

小学校と中学校の連携、地域との連携に関して

質問：小中一貫教育について、町はどこを目指すのか。

回答：各小学校の特徴や歴史を守り、統合小学校の開校・円滑な運営をするためには、多くの準備等が必要となります。中学校敷地内に統合小学校を建設することで、今まで以上に小中連携が図れる環境になりますので、小中連携の強化に努めます。そのうえで、小中一貫教育について研究を進め、多くの意見を聴き、町の実情に合った小中一貫教育を目指していきます。

質問：中高一貫は聞くが、小中一貫とはどのようなことを想定しているのか。

回答：埼玉県では小中一貫教育について、あまり進んでいない状況であります。しかし県内でも実施しているところがあるので、参考にしていきますが、児童・保護者が安心した学校生活が送れるよう、統合小学校の円滑な運営に努めます。

質問：小中一貫教育については、しっかりと研究してから取り組んでもらいたい。

回答：小中一貫教育の実施によって、すべての面で効果があるとは考えていません。小中連携の強化を図ったうえで、地域の実情に合った小中一貫教育を調査・研究していきます。

質問：小中一貫教育を導入して、学力が下がるのは避けてもらいたい。学力を向上させる気持ちで、子どもたちのために全力で取り組んでもらいたい。

回答：良い建物（校舎等）を建設しても魂（気持ち）が入っていないければ意味がありません。しっかりと教育に対して熱い気持ち、考えを持って取り組んでいきます。

質問：運動会等は合同で実施するのか。

回答：小中一貫校でも合同開催しているところ、していないところがあります。合同で開催することのメリット等踏まえ、今後検討していきます。

質問：中学校敷地内に統合小学校を建設することで、小中一貫校として、学習面や校舎について、誇れる学校にしてほしい。

回答：小学校と中学校の連携を強化し、9年間を見通した教育活動に全力で取り組みます。また、町は「ゼロカーボンシティ宣言」をしていることから、環境に配慮した校舎を建設します。また、インクルーシブ教育の観点から、すべての子どもたち一人ひとりを大切にしていけることが、重要であると考え、多目的トイレやエレベーター等を設置することで、すべての子どもたちに対応した校舎を建設したいと考えています。

質問：コミュニティ・スクール制度の詳細について教えてほしい。

回答：コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、多くの地域の方が学校運営に携わり、地域の力を活用して、地域、保護者、教職員の連携を築き、より良い学校づくりにつなげていくことです。中学校では、すでにコミュニティ・スクールを導入しています。しかし、各小学校は、学校評議員制度となっており、地域の方に学校運営の報告等をしている状況です。統合小学校については、コミュニティ・スクールを導入することにより、地域との連携を図ります。

質問：地域の歴史とあるが、どのようなものがあるのか。

回答：地域には、それぞれお祭りがあったり、伝統行事があります。例えば、下細谷の「ささら獅子舞」や飯島新田の「お囃子」では、子どもたちも参加をし、地域の伝統文化を継承しています。

質問：地域に学校がなくなると、子どもたちの登下校の姿が見られなくなり、地域に子どもがいるのかわからなくなる。例えば、虐待等があった場合、地域で見守りが必要となると考えるが、普段から接する機会がないと、対応ができないのではないか。

回答：問題解決には、地域の関わりは重要であると考えます。虐待等の対応につきましては、関係課と連携を密に図り、対応していきます。

質問：地域に小学校がなくなること、子どもと地域の交流がなくなってしまう。地域との関わりを継続してほしい。

回答：地域との関わりについては、行事等検討しながら、地域と交流が図れるよう努めていきます。

学校生活に関すること

質問：開校前から小学校同士の交流を開始するとの説明であったが、現在、不登校等も増えていると聞くので、ぜひ早めに実施してほしい。

回答：今年度は、東第二小学校、北小学校、西が丘小学校の6年生は、合同で修学旅行を実施しました。また、社会科見学も合同で一部実施しています。今後は、計画的に取り組んでいく必要がありますが、実際に何ができるのかについては、来年度以降、学校運営部会等で決定していきます。

質問：小学校、中学校が同一敷地内になることで、小学生が中学生に憧れを抱くことは想像できるが、その反面悪影響を受けたり、トラブル等問題が増え、不登校が増えるのではないか。

回答：基本校舎は別となります。業間休み等の時間の違いもあるため、一緒になる時間は多くはないと考えています。先進地等で聞いた話では、中学生が小学生に優しく接しているとのことでした。しかし、トラブル等があることも想定しながら、教職員が連携して対応していく必要があると考えます。

質問：不登校・問題行動の現状についてはどうなのか。

回答：不登校については、全国的に増えている状況であり、吉見町においても同様であります。問題行動、暴力等については減っている状況です。

質問：統合による児童への不安解消として、合同行事や合同授業の実施をしていくとのことであるが、統合前に中学生になってしまう児童もいる。そのような子どもたちにも配慮して取り組んでほしい。

回答：すでに、一部の学校において、修学旅行や社会科見学を合同で実施しています。統合前に進級してしまう児童に対しても配慮し、合同行事や合同授業に取り組んでいきます。

質問：体操着や教材について、各学校で違うため、統合した時に違うものを使うことになる。統合するときに統一するよう購入と言われても、費用がかかる。また、統合した時に体操着がばらばらな運動会より統一されていたほうがいいのではないか。統合前に早めに決定してもらえば準備等できるのではないか。

回答：体操着や教材については、各小学校で指定されているため統一されていないことは認識しています。準備委員会等で早めに決定をし、保護者の不安解消に努めます。

質問：統合した場合、今までの体操着を着ることになるのか。また、体操着が新しくなった場合、古いものと交換は可能なのか。

回答：体操着については、今後検討していきます。統合した際には、体操着についても統一されると考えます。体操着の運用については、早めに決定し、保護者の不安解消に努めます。

質問：体操着のズボンについては、購入をする際、成長に合わせ少し大きいものを購入する。ズボンの裾がストレートのものだと、引きずってしまうため、裾が絞れている（つぼまっている）ものにしてほしい。

回答：要望として、来年度以降設置します、準備委員会等に引き継いでいきます。

質問：6校が1校になることで、教職員の配置はどうなるのか。

回答：その時の児童数、学級数に応じて配置されます。校長や教頭、養護教員については、1名の配置になります。

質問：児童数が増えることで、養護教員が1人になると負担が大きくなる。また目が届かないことも想像できる。心の問題を抱える児童も増えているため、養護教員を支えるためにスクールカウンセラー等の配置なども考慮してほしい。

回答：児童数が増えても養護教員については1人となります。しかし、学級数が増えることで、教職員も増えることから多くの目で対応していきます。現在、各小学校にスクールカウンセラーを配置していますが、配置日数を増やすことについても検討していきます。

質問：統合小学校にすることでの効果について、「教職員組織の強化」とは、具体的にどのようなものか。

回答：統合小学校にすることにより、町内の既存小学校1校あたりより、教員数が増え、幅広い分野の高い専門性を持った教員が増え、教職員組織の強化につながると考えます。

その他学校統合再編に関すること

質問：学級規模について、国の基準とするということで、1学級35人となるが、人数が増えると目が届かないのではないのか。30人学級の考えはないのか。

回答：1学級35人が基本となるが、令和10年度の想定では、6年生は1学級あたり32人、また1年生は1学級あたり25人想定となります。ただし、2年生については、2学級で、各34人想定となります。答申では、1学級の児童数が30人を超える場合については、少人数学級のメリットを活かした学校運営に配慮することが望ましいとされているため、教科や授業内容によって、少人数指導をするなど対応していきます。

質問：小規模校ならではのいいところもある。統合再編後も小規模校のメリットについては、活かしてもらいたい。

回答：答申では、小規模校のメリットについても考慮するよう記載されているため、小規模校のメリットを活かした学校運営に努めていきます。

質問：「吉見町立学校あり方研究協議会」、「吉見町立学校適正規模等検討委員会」の構成メンバーはどうなっていたのか。

回答：吉見町立学校あり方研究協議会については、識見者、地域住民代表として各小学校区の区長、学校長、保護者代表としては各小中学校の保護者代表、また、よしみ幼稚園、よしみけやき保育所の保護者代表で、合計20名でした。
また、吉見町立学校適正規模等検討委員会については、識見者、地域住民代表として、区長会の正副会長、学校長、保護者代表としては吉見町PTA連絡協議会の正副会長、よしみ幼稚園、よしみけやき保育所の保護者代表で、合計14名でした。

質問：統合再編計画案では、6校を1校にするということであるが、今まで検討してきた中で、例えば、2校を1校に統合等、段階的に統合する話し合いはなかったのか。

回答：適正規模等検討委員会では、段階的な統合についての検討をしました。6校を2校に統合した場合、開校当初は、2学級を確保できるが、数年で単学級となる学年が出てくる想定となります。また、保護者アンケートでは、複数学級を望む結果が8割を超える結果となっていることから、協議・検討した結果、6校を1校にする結論に至りました。

質問：保護者としては、具体的な決定事項等が聞きたい。今後、説明会の予定はあるのか。

回答：現段階では、決まっておりませんが、保護者等の意見を聞くうえで説明会については、今後も開催する予定です。また、統合再編に関する進捗状況については、広報や「〇〇だより」として、お知らせしていきます。

質問：各小学校保護者等からの質問や意見等は、公表はするのか。

回答：説明会での質問や意見等については、ホームページ等で公表していく予定です。

質問：今回の統合再編については、町のホームページで知り、今まで検討してきた議事録を見た。統合再編に取り組んでいることで、吉見町に定住をすることを決めた。子どもを持つ親としては、このまま順調に統合小学校が開校することを望んでいるので進めてほしい。

回答：統合再編計画案の説明会については、保護者、地域住民、また教職員に開催してきました。統合再編計画については、説明会でいただいたご意見等を参考に、教育委員会や総合教育会議等で検討し、決定していきます。その後は、統合再編計画を基に、令和5年度には、統合準備委員会、専門部会を設置し、令和10年度の開校を目指していく予定です。

質問：令和10年4月開校とあるが、早まったり、遅れたりすることはあるのか。

回答：令和10年4月の開校を目指し、取り組んでいきます。答申では、早期の開校を目標とすることと示されているため、開校が遅れないように努めていきます。

質問：子どもたちのために、早期に進めてほしい。

回答：令和10年4月の開校を目指し、取り組んでいきます。

質問：令和10年度の統合小学校開校時には、一度に全学年が統合となるのか。

回答：全学年が一度に統合します。

質問：今回説明の計画は、決定なのか。

回答：今回の説明会は「（仮称）吉見町立学校統合再編計画（案）」についてのものです。
今回の説明会やパブリックコメントを実施し、意見等を伺いながら教育委員会や総合教育会議で決定していきます。

意見・要望等

質問：統合することに賛成である。新設校開校前に既存小学校のどこかにまとめることはできないか。できないとしたら理由について伺いたい。

回答：適正規模等検討委員会では、一部の小学校の統合についても検討をしました。しかし、統合後数年で、単学級の学年がでてしまうこと、また、その後統合することで、通学する小学校が複数回変わることに伴う子どもたちへの負担等を考慮し、6校を1校に統合する計画としました。また、既存小学校にまとめることについては、例えば、西小学校は各学年3学級の時代もありましたが、当時のプレハブ校舎については、現在は解体され、教室数の不足が考えられることから、既存小学校にいち早く統合することは難しいと結論に至りました。

質問：児童数の将来予測から考えられた、今回の計画だと思うが、人口が増加した場合、既存小学校の再開は可能なのか。

回答：今回の計画は、児童数の減少が進行することを見込んだものであります。将来的に増加した場合、その時の状況で判断したいと考えています。

質問：説明の中で、学校規模のあり方に関する国の指針が示されたあったが、いつ、どこからでたものか。

回答：平成27年に文部科学省から「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が示されています。

質問：統合再編については、文部科学省の通達より、学校の老朽化等に関わる費用の面から財務省の要請のほうが大きいと考える。また、適正規模の観点から、小中一貫教育とのことであったが、さいたま市では、2,000人規模の小中一貫教育を進めている。やはり子どもたちの意見や教職員等の意見を聴きながら検討してほしい。

回答：学校の統合再編については、保護者アンケートや教職員にアンケートを実施して意見を聴き、進めています。

質問：少子高齢化が進み、児童数が減ってきているが、逆に増えている自治体もある。町として人口を増やす取り組みをしながら統合について検討していく考えはないのか。

回答：町としても人口増加を目的に、定住化に向けた事業や企業誘致に取り組んでいます。しかし、現状としては、人口減少が進んでいる状況です。現在取り組んでいる統合再編については、現状を踏まえ、将来を見据えた計画案となっています。

質問：児童数が増えることはいいことである。ただ教職員が減ることで、目が届かないことも想定できるが、例えば養護教員が一人で大変なら児童・生徒が助け合うような教育・指導をしてほしい。

回答：相手のことを考え、支え合っていく姿勢を育てる教育・指導も大切なことだと考えます。

質問：今はいろいろな考えを持った子どもたちがいる。一人ひとりの子どもたちに目を向け検討をしてほしい。

回答：より良い教育環境の整備に努めていきます。

質問：30分程度の説明では短い。学校再編については、丁寧な説明をしてほしい。

回答：統合再編計画案については、統合再編の骨格を示したものです。進捗状況等については、広報や「〇〇だより」で、周知していきます。また、今後、保護者等の意見を伺うため、説明会についても開催する予定です。

質問：統合再編計画案に反対意見の記載はないのか。

回答：適正規模等検討委員会の答申を基に、計画案については、策定しました。

質問：教員は、朝早くから夜遅くまで学校にいる。勤務時間が長いのではないか。

回答：教員の働き方改革については、社会問題となっています。他の自治体等の取組を参考にしながら、職場環境の改善に取り組んでいきます。

質問：学校が一つになったからと、予算を削らないでほしい。

回答：統合再編をして、小学校を建設して終わりではないと考えます。子どもたちのより良い教育環境づくりの予算確保に努めていきます。

質問：新たな校歌ができると思うが、各6校の校歌からそれぞれ一句でも引用してほしい。

回答：校歌については、準備委員会、専門部会で決定していきます。説明会でいただいた意見等につきましては、準備委員会等にしっかり伝えていきます。

質問：各小学校の資源回収や吉見中学校の後援会のあり方について、再考を要望する。

回答：各小中学校には、助言をしていきます。

質問：小中9年間、同じ場所に通学するとなると、学校の近くに家を建築したい人も出てくるのではないか。ただ、中学校のある地域は、市街化調整区域であるため、簡単には家が建てられないが、町としてどう考えるのか。

回答：ご質問につきましては、関係課と共有させていただきます。

質問：コロナ禍で、人の集まりができなくなり、住民等の意見を聴く機会が減ったと感じるが、今後どうなるのか。

回答：住民の意見を聴くことが必要な場合は、意見等を聴く機会を設けることはあると考えます。

質問：学童保育所について決まっていることはあるのか。

回答：統合再編に合わせ、協議・検討していきます。

質問：学童保育所については、学校が一つになることで、学童保育所も一つになるのか。
また、現在の学童保育所は、保護者運営となっており、負担が大きい。学童保育所の検討に
合わせ、運営方法についても検討してほしい。

回答：学童保育所については、校舎建設に合わせ検討していきます。また、運営については、今後、
保護者と一緒に、協議・検討していきます。

質問：統合することについては、理解をしている。働いている母親も多いため、学童保育所について
も開校に合わせ設置してほしい。

回答：統合再編に合わせ、協議・検討していきます。

質問：学童保育所が統合小学校の近くになると、駐車場も必要となるので確保してほしい。

回答：統合再編に合わせ、協議・検討していきます。

質問：廃校後の活用について、早期に決定してもらいたい。保育所は統合後、長く放置されていた。そのようにならないでほしい。

回答：各小学校は、地域の核として、防災施設、地域コミュニティの場として、活用されてきました。廃校後の利活用については、町全体の課題として早期に取り組んでいきます。

質問：小学校跡地については、そのままにしておくと犯罪等の場所になる可能性もあるので、管理方法等は、早めに検討してほしい。

回答：小学校については、避難場所に指定されています。跡地の管理等も含め、町全体の課題として早期に検討していきます。